

さがみはら 市議会だより

主な内容

代表質問	2・3面
委員会の審査、 陳情の審議結果	3面
一般質問	4～7面
議案審議結果一覧表、 特別委員会活動報告	7面
議会基本条例条文、これまでに 取り組んだ議会改革	8面

第186号

平成26年
(2014年)

8月1日

■編集・発行：相模原市議会

電話042(769)9803

〒252-5277 相模原市中央区中央2丁目11番15号

■ホームページ <http://www.sagamihara-shigikai.jp/>



圏央道（相模原愛川IC～高尾山IC）開通式

議会基本条例を制定しました

賛成総員で可決

相模原市議会では、議会基本条例に関する特別委員会における協議、市民の皆様からの意見募集等を経て、平成26年6月30日、議会の基本的事項を定める相模原市議会基本条例を制定しました。6月定例会議の本会議第7日（平成26年6月30日開催）において、同特別委員会委員長から提案され、賛成総員で可決されたことにより成立したもので、平成26年7月1日から施行されました。

この条例は「市議会が市民の負託に的確に応え、議会の使命を果たすことをもって、市民の幸せと持続的で豊かなまちづくりに寄与すること」を目的としており、前文と7章23条の条文により構成されています。

8面に条例全文を掲載しています。

〈本市議会基本条例の特色〉

第11条では、地方自治法第96条第2項で、独自に定めることができる」と規定している「議会の議決すべき事件」として、総合計画の基本構想の策定・改廃ほか2件を規定しました。

第4条では「請願及び陳情を市民による幅広い提案や意見として位置付け、適切に生かしていく」とし、第14条では「市議会は、陳情の審査に当たり、当該陳情をし

た者の意見を聴く機会を設けること

とができる」と規定しています。また、第10条では、市長その他の執行機関に対して、市政に関する重要案件を市議会に説明すること、などの市長等の姿勢を求める条項も規定しています。

〈条例制定の契機〉

議会運営委員会の諮問機関として平成24年1月に発足した「議会改革等に関する検討会」での検討結果報告を基に、平成25年3月定

例会において「議会基本条例に関する特別委員会」の設置が提案、

可決され、11人の委員が選任されました。これにより、本特別委員会において、条例制定に向けた検討を開始することになりました。

〈特別委員会における条文検討〉

特別委員会では、まず、条例全体の構成を検討した後に、各会派から提出された案をもとに1条ずつ、具体的な条文について審議していきましました。各委員からは大変活発な意見が出され、一語の解釈を巡って議論が白熱し、数時間に及ぶこともありましました。

様々な議論を重ねた後、第16回となる平成26年4月30日開催の特別委員会での協議により、その時点における議会基本条例（案）をまとめ、市民意見を募集することとしました。

〈市民意見募集と検討〉

平成26年5月31日には、条例（案）に対する市民意見交換会を開催し、27人の市民の来場があり、特別委員会委員との間で活発な質疑応答がなされました。また、5月16日から6月16日まで、郵送・持参・Eメール等の方法により、条例（案）に対する市民からの意見を募りました。約1か月の期間に寄せられた27件の意見について、特別委員会において協議がなされ、案文について改めて検討した後に、6月30日の本会議で議案として提案し、可決されました。

条例（案）についての市民から寄せられた意見（要旨）と、それに対する本特別委員会としての考え方は、市議会ホームページの「議会基本条例」のページでご覧いただくことができます。

市立公文書館条例など

13件の議案を可決

6月定例会議は、5月30日から6月30日までの32日間の会議日程で開かれました。本会議初日には、市長から市立公文書館条例など、12件の議案の提案説明が行われました。

本会議2日目及び3日目には、代表質問・個人質疑が行われ、3日目の代表質問終了後、神奈川県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙が指名推薦により行われ、須田議長が指名されました。その後、各議案及び陳情が、所管の委員会に付託されました。

本会議4日目から6日目までは、市政全般に関して、23人の議員から一般質問が行われました。また、6日目の一般質問終了後、陳情1件の撤回が承認されました。本会議7日目は、各委員会に付託されていた議案等について、各委員長から審査報告が行われ、議案は原案のとおり可決され、陳情は1件が採択、1件が不採択となりました。また、委員会提出議案として、相模原市議会基本条例が、提案され、質疑の後、可決されました。さらに議員提出議案として意見書2件が提出され、議提議案第2号については、9月定例会議への継続審査を求める動議が提出され、採決の結果、動議が賛成多数により可決され、議提議案第2号は引き続き審議することとなりました。議提議案第3号の意見書は、原案のとおり可決されました。その後、陳情2件が上程され、建設委員会に付託されました。

議会日誌

5月23日	議会運営委員会
5月30日	本会議第1日（48人）
6月9日	本会議第2日（46人）
10日	本会議第3日（46人）
11日	議会運営委員会
12日	総務委員会
13日	環境経済委員会
16日	民生委員会
16日	建設委員会
23日	議会基本条例に関する特別委員会
25日	本会議第4日（48人）
26日	本会議第5日（48人）
27日	本会議第6日（48人）
30日	本会議第7日（48人）

※（ ）は本会議の出席人数

本号では、「主な議案の概要」は、紙面の都合により、3面に掲載しています。

代表質問

7会派の代表により行われた、代表質問・個人質問のあらましを掲載します。

環境影響評価条例 本市の独自性と運用は

評価に関する図書を事業者が作成する際の標準的なマニュアルとなるもので、内容は、評価項目の細目、調査地点や調査時期、予測条件や予測方法、評価の考え方、事後調査の時期や方法等である。この指針は、専門的な事項が多く、また、条例の運用に不可欠なものであるため、条例施行後、速やかに環境影響評価審査会を設置し、技術指針の内容を検討してもらい、その結果を受け、市の原案を作成した上で、パブリックコメントの手続きを行い、本年度内に策定する予定である。

問 現在適用されている県環境影響評価条例と比べ、本市条例で独自に定めた内容は。

答 本条例では、水源地域など本市の地域特性に配慮した地域区分を設定し、県条例より厳しい規模要件を設けている。対象事業については、本市の交通環境の改善による利便性向上が見込まれるため、大規模商業施設や大規模物流施設の建設などを加える。このほか、県条例に定めのない計画段階における配慮書手続きや、光害を新たに評価項目に加えることなどが本市独自の規定である。

問 事業者が、工事中及び供用後の事後調査を実施することが必要となる場合の想定は。また、事後調査の結果、当初の予測と乖離がある場合、市の対応は。

答 環境影響評価は、事業の実施による周辺環境の影響について、あらかじめ調査・予測・評価し、適切な環境保全措置を検討するものだが、地下水への影響や代償措置として実施する希少植物等の移植など、予測が難しい項目については、市条例で、事業者が自ら事後調査を実施することとしており、調査の結果、予測値と乖離があった場合は、追加の環境保全措置を行うこととしている。また、市においても、事業者から提出される事後調査報告書等により、その内容を確認するとともに、必要に応じて、実地調査や指導、助言を行うなど適切な対応をとっていききたい。



公文書館が設置される城山総合事務所

公文書館の開設 準備状況と運営は

問 公文書館の開設に向けた準備作業の進捗状況は。

答 歴史的公文書の利用を可能とするためには、文書の状態や内容を一つ一つ確認し、くん蒸処理や目録の作成などの準備が必要となる。10月の開館時に全ての歴史的公文書を利用できる状態にすることは難しい状況だが、一点でも多くの文書の利用が可能となるよう準備を急いでいる。

問 公文書館における館長の権限、職員体制とその任期は。また、専門職員の配置について見解は。

答 館長は、施設の責任者として、管理運営業務の総括や、所属職員の指揮監督、施設の利用制限及び入館の制限、歴史的公文書の簡易閲覧の申し込みの承認など、公文書館の運営全般についての権限を有する。職員体制は、非常勤特別職の館長のほか、再任用職員及び非常勤職員を配置し、運営し

問 公文書館の利用時間は、他都市の公文書館の状況や夜間における施設管理の観点から、昼間のみの利用としたが、市民の利便性を考慮する中で、土曜日、日曜日及び祝日を開放することとした。

答 市民の関心を高め、広めていくため、開館時に企画展示等のイベントを実施する考えは。

問 歴史的公文書は、より多くの人に知ってもらい、本市の成長の過程を知り、郷土への愛着をさら

問 相模湖地区の千木良に児童クラブを新設するに至った経過は。

答 昨年末に、内郷児童クラブの平成26年度の入会申請を受け付けたところ、定員30人に対し、55人の申請があった。こうした状況を踏まえ、相模湖地区の児童クラブの定員拡大を早急に図る必要があったため、内郷小学校での定員拡大を検討したが、拡大の余地がなかったことから、児童のタクシ

問 千木良小学校の図書室等を活用して新設することによる、小学校の運営に対する影響は。

答 千木良小学校の図書室等を児童クラブとして活用するのは、図書室の一部であることから、学校運営に対する影響は少ないものと考えている。なお、児童クラブの開設時間において、高学年の児童の一時的な使用や、放課後の図書貸し出しを要する場合には、これらの妨げにならないよう、児童育成指導員による指導を徹底していく。

千木良児童クラブ 設置の経過は

代表質問を行った議員
折笠峰夫(新政クラブ)
加藤明徳(公明党)
関根雅吾郎(民主・新無所属)
五十嵐千代(颯爽)
藤井克彦(日本共産党)
金子豊貴男(市民連合)
個人質問を行った議員
栗原 大(みんなのクラブ)

配偶者同行休業制度 導入の理由は

問 国では、本年2月に配偶者同行休業制度が開始されたが、本市が同制度を導入する理由は。

答 この制度の創設を目的とした地方公務員法の改正に伴い、本市においても、公務員において活躍することが期待される職員が、配偶者の海外転勤等により離職してしまうことを防ぐことで、継続的な勤務を促進するため、この制度を導入することとした。本制度は、人材確保の面のほか、仕事と家庭の両立支援の取り組みとしても有効な制度であると考えている。

問 本制度は、最長3年間の休業の取得が可能であるが、その間に深めてもらいたいと思っている。開館に合わせて企画展や講演会等を実施したいと考えている。

問 厚木基地爆音訴訟
地裁判決への評価は

問 第四次厚木基地爆音訴訟に対する横浜地方裁判所の判決について、市の評価は。また、判決で、米軍機の飛行差し止めの訴えが退けられたことに対する見解は。

答 厚木基地周辺では、多くの市民が航空機による耐え難い騒音被害に苦しめられている。今回の判決では、このような状況に対し、改めて、騒音被害の違法性が指摘されていることから、国は、一日も早い騒音問題の抜本的解決に向けて、全力で取り組むべきものと考えている。また、特に、激しい騒音を伴い飛行する米空母艦載機については、平成29年を目途

問 キャンプ座間のヘリコプター騒音被害対策の取り組みは。

答 ヘリコプターの騒音は、キャンプ座間所属の米陸軍ヘリコプターのほか、厚木基地から訓練のために飛来する米海軍のヘリコプターが、周辺の住宅地上空を飛行することが、騒音被害を拡大させる主な要因となっている。市としては、米軍基地返還促進等市民協議会とともに、国・米軍に対し、米軍ヘリコプターによる住宅密集地上空での飛行訓練の禁止や、国の責任で代替訓練施設を整備するなど、騒音被害を抜本的に解消するよう、強く要請しているところである。

問 国では、本年2月に配偶者同行休業制度が開始されたが、本市が同制度を導入する理由は。

答 この制度の創設を目的とした地方公務員法の改正に伴い、本市においても、公務員において活躍することが期待される職員が、配偶者の海外転勤等により離職してしまうことを防ぐことで、継続的な勤務を促進するため、この制度を導入することとした。本制度は、人材確保の面のほか、仕事と家庭の両立支援の取り組みとしても有効な制度であると考えている。

問 本制度は、最長3年間の休業の取得が可能であるが、その間に深めてもらいたいと思っている。開館に合わせて企画展や講演会等を実施したいと考えている。

問 厚木基地爆音訴訟
地裁判決への評価は

の市民サービスへの影響は。また、業務を円滑に進めていくための職場環境の整え方は。

答 職員が配偶者同行休業を取得する際には、当該職員の業務を処理するために、必要に応じて正規職員の配置や任期付職員の採用などの措置を講じていくため、市民サービスへの影響はないと考えている。また、本制度を利用する職員は、最長3年という長期にわたる休業となることから、定数除外規定を設け、休業する職員の職場の状況に応じて、正規職員の配置や任期付職員の採用など、柔軟な措置を講じていきたい。

議会内会派について…新政クラブ、公明党相模原市議団(公明党)、民主・新無所属の会(民主・新無所属)、颯爽の会(颯爽)、日本共産党相模原市議団(日本共産党)、市民連合、みんなのクラブの7会派があります。会派に属していない議員(無所属)は4人です。※()は略称です。

市税条例の一部改正 市税収入への影響は

問 条例改正による市税収入への影響は。

答 法人市民税の法人税割の税率引き下げについては、本年10月1日以後に開始される事業年度から適用されることから、本格的な影響は平成28年度以降となる。このため、平成26年度は改正の影響はないが、平成27年度は約3億円の減収を、平成28年度以降は約12

億円の減収を見込んでいる。また、軽自動車税については、平成27年度に原動機付自転車などについて約7000万円、さらに平成28年度に軽四輪の新車登録分などについて約5000万円の増収を見込んでいる。今後、すべての四輪車等が新車に更新された場合には、本年度に比べ、約3億8000万円の増収になるものと見込んでいる。なお、固定資産税の特例措置については、市税収入への影響は小さいものと考えている。

問 軽自動車税の税率の引き上げ幅は車種により差があるが、改正に当たっての考え方は。

答 税率の引き上げ幅については、納税者の負担を考慮するとともに、現在、市町村で定められていることができる税率の上限が標準税率の1.5倍であることから、現在の税率の1.5倍とされた。一方で、自家用乗用車以外の軽自動車は、農業者や中小企業事業者等の負担を考慮して、税率の引き上げ幅が1.25倍に抑えられた。原動機付自転車は、徴税コスト等を勘案して、引き上げ後の税率が2000円に満たない場合には、2000円に引き上げるとされた。

主な議案の概要

▽市立公文書館条例

歴史資料として重要な公文書等を保存する市立公文書館を設置するため、所要の定めをする。施行期日は、平成26年10月1日。

▽職員配業者同行休業に関する条例

地方公務員法の改正に伴い、外国で勤務等をする配偶者と生活を共にすることを希望する職員の継続的な勤務を促進するための配偶者同行休業制度について所要の定めをする。施行期日は、公布の日。

▽市税条例の一部改正

地方税法等の一部を改正する法律による地方税法の改正に伴い、法人の市民税の法人税割及び軽自動車税の税率に係る規定の改正、固定資産税の課税標準の特例に係る割合を定める規定の追加その他所要の改正をする。施行期日は、公布の日。ただし、法人の市民税の法人税割の税率に係る規定の改正は平成26年10月1日施行、軽自動車税の税率引き上げに係る規定の改正は平成27年4月1日施行、軽自動車税の税率の特例の追加は

平成28年4月1日施行。

▽個人の市民税の控除対象となる寄附金を受け入れる特定非営利活動法人等を定める条例の一部改正

個人の市民税の控除対象となる寄附金を受け入れる特定非営利活動法人及び当該特定非営利活動法人が寄附金を受け入れる期間に係る規定を追加する。施行期日は、公布の日。

▽附属機関の設置に関する条例の一部改正

いじめの防止等に関係する機関及び団体の連携を図るため、青少年問題協議会の設置目的及び委員の数を改正する。施行期日は、平成26年10月1日。

▽市立児童クラブ条例の一部改正

市立千木良児童クラブを設置するため、所要の定めをする。施行期日は、平成26年9月1日(一部例外あり)。

▽環境影響評価条例

産業及び経済の発展、生活環境の維持及び向上並びに自然環境の保全の調和を図り、もって現在及び将来の市民の健康で文化的な生

委員会の審査

上程された議案及び陳情は、所管の委員会に付託され、細部にわたり審査されました。主な条例等に関する審査のあらましは次のとおりです。なお、文教委員会は、条例等の審査がありませんでした。

総務委員会

▽火災予防条例の一部改正

今回の改正で、火を使用する器具等を、祭礼や縁日など、多数の人の集合する催しで使用する場合に配備することとなった消火器の種類、配備の場所、必要本数等が問われた。また、爆発的な火災が発生したときの対応に関する見解が問われた。抑止と予防の観点から、防火担当者の設置や火気危険

物の事前把握など、今後の新たな取り組みの予定が尋ねられた。祭礼等の開催に際して、条例の内容を市民に周知し、普及していくための取り組みが問われるとともに、祭礼等の開催日程の把握方法が尋ねられた。自治会等が祭礼等を実施する際に、配備するべき消火器の本数を準備できないときの貸し出し用として、消防署で用意する消火器の本数が尋ねられるとともに、その本数を増やすことが求められた。さらに、祭礼等のイベント

ト会場近くにある公共施設等に設置されている消火器を、イベント会場に配備したものとみなす運用についての見解が尋ねられた。関連して、消火器の使用期限に関する取り扱い上の見解が問われるとともに、3年ごとに実施する消火器の点検について、点検者の資格要件の見直しを検討することが要望された。

【委員会―総員可決】

環境経済委員会

▽環境影響評価条例

環境影響評価手続きの流れの概略と、その流れに沿って事業者が順次作成する方法書・準備書・評価書の各図書について、審査の内容が尋ねられるとともに、各図書に対する市民意見の反映方法について質疑された。民間事業者の場

合には努力規定である配慮書の提出について、提出するよう誘導するか否かが問われるとともに、産業の発展と環境との調和が重要であるとの観点から、本条例中、事業者の負担軽減について工夫した点が尋ねられた。また、リニア車両基地の建設等が、市条例の対象事業となるかが質疑された。さらに、市独自の事務として運営するに当たり、審査会の設置も含めたコストと事務量の増加に係る試算について問われるとともに、県の負担が減ることから、財政的な措置について県に交渉することが要望された。また、施行日が1年後の平成27年7月1日である理由と、この制度の市民周知のため、パンフレットの作成やホームページを活用する必要性について尋ねられた。

【委員会―総員可決】

民生委員会

▽市立児童クラブ条例の一部改正

千木良児童クラブの定員数を40人とした理由や千木良小学校内の児童クラブとして使用する場所について尋ねられた。また、開設時期が新学期の4月からではなく9月からとなった経過が尋ねられるとともに、こども育成部と教育委員会の連携体制の確立が求められた。さらに、開設に当たっての課題である指導員の人材確保の状況が尋ねられた。また、児童クラブの民間委託の手法について検討することが求められるとともに、民間施設への補助金額等が尋ねられた。さらに、待機児の居場所づくりについて見解が求められた。また、桂北小学校の児童をタクシ

児童一人当たりにかかるタクシー代について尋ねられ、計画的な運用をするよう要望された。さらに、児童の迎えについて、引き取りに行く者の条件の緩和の必要性や、送迎の交通手段が問われた。関連して、各児童クラブに送迎する際の駐車場を確保することについての考えが尋ねられた。

【委員会―総員可決】

建設委員会

▽地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部改正

御園2丁目地区における地区計画の取り組みが始まった背景、自治会とは別に作られた、地元の合意形成を図るための検討組織の内容、合意形成までの経過、派遣したアドバイザーの専門性について尋ねられた。また、今回の地区計画の特徴、当該地区の一部において既に存在する建築協定への影響、最小限度区画を90平方メートルとした根拠、比較的狭い範囲の隣接した地区をA地区、B地区に分けた理由が質疑されるとともに、市の景観計画における塗り替えの規制について尋ねられた。また、権利者のうちの賛同者の割合と、合意形成がとれたと考える基準及び他市との比較、反対者の理由と反対意見に対する市の対応について問われ

た。さらに、本市の地区計画の歴史的な背景、地区計画に至る手続きと流れ、現在、地区計画の取り組みを行っている地域について尋ねられた。

【委員会―総員可決】

陳情の審議結果

採 択

▽軽度外傷性脳損傷に関わる労災認定基準の改定及び周知について

不 採 択

▽都市再生機構神奈川地域支社に対し、相模台団地「コンバクトタウン構想」について団地居住者との円満な話し合い等を求めることについて

撤 回

▽過労死防止基本法の制定を求めることについて



児童クラブが設置される千木良小学校

一般質問

市政全般に対して行われた、一般質問のあらましを掲載します。なお、見出しは、質問議員の通告を基に表記しています。

太陽光発電所 環境教育での活用は

溝淵 誠之
(新政クラブ)

議員 さがみはら太陽光発電所の設置目的の一つに、環境教育・環境学習のツールとして役立つとされているが、児童・生徒への周

知状況と見学の実績は。また、見学者を増やす取り組みは。

教育長 学校への周知は、市立小学校長会へ説明するとともに、各小・中学校に対し、施設概要や見学方法を記載した案内を配付した。見学実績は、小学校2校で計171名である。教育委員会としては、当施設を含んだ社会科学見学のモデルコースを積極的に提案するなど、各校への情報提供をさ

補給廠の返還予定地 コンベンション機能導入は

西家 克己
(公明党)

議員 相模総合補給廠一部返還予定地に、コンベンション機能を導入する考えは。また、導入により考えられる効果は。

市長 広域交流拠点都市推進戦略の中で、相模原駅周辺地区は、

業務機能や行政機能のほか、コンベンション機能等が集積する中枢業務拠点の形成を掲げている。コンベンション機能のもたらす効果は、国の成長戦略と足並みをそろえ、本市の昼間人口の拡大を図り、国際的な人、もの、情報の交流を促すことで、経済力や財政基盤等をはじめとする都市力の向上につながるものと考えている。

議員 高齢者の民間賃貸住宅入居促進の円滑な入居と家主の不安解消を図る本市施策の現状は。

市長 本市では、県あんしん賃貸支援事業を活用した住宅情報の提供や高齢者の住まい探し相談会を実施するとともに、高齢者の入居に対する貸主の不安を解消するための貸主研修会を実施している。市としては、引き続き、高齢者の円滑な入居支援に努めていく。

その他の質問項目

国際都市さがみはらを目指して(外資系企業の誘致)／クラウドファンディング(周知、活用)

他市のコンベンション施設の例



らに進め、多くの児童・生徒が見学を通して、環境への関心を高めることができるよう努めていく。

議員 若草小学校の通学児童の安全対策として、都市計画道路村富相武台線の麻溝台交差点に歩道橋を設置する計画の進捗状況は。

教育長 本年度は、麻溝台8丁目交差点周辺の地形測量調査を予定しており、現在、関係機関と調整を進めている。今後、地域の意見を聴きながら、歩道橋設置に向けた取り組みを進めていきたい。

その他の質問項目

麻溝台8丁目周辺道路の拡幅/旧新戸住宅の跡地/bono相模大野と相模大野駅までの通路



さがみはら太陽光発電所

軽度認知症早期発見 機器導入への見解は

森 繁之
(颯爽)

議員 鳥取県琴浦町では、認知症スクリーニング機器を導入し、軽度認知症の早期発見から予防や治療につながる取り組みを促進し、介護保険費や医療費が削減されたと聞く。本市でもこの取り組みを進めるべきと考えるが、見解は。

市長 認知症は、早期の段階から予防や治療につながることで大変重要であると認識している。市民が自ら手軽にチェックできる仕組みは、早期発見に一定の効果がある

期待できることから、先進事例等も踏まえ、検討していきたい。

議員 民間企業の中にも高齢者の見守りサービスを付加する動きがあるが、こうしたインフォーマルサービス事業への支援の考えは。

市長 ひとり暮らし高齢者の増加とニーズに対応するためには、民間事業者が提供する多様なサービスの活用を図ることも重要であると認識しているため、高齢者のニーズと民間サービスの結びつきを図るなど、地域全体で高齢者を支える体制を構築していきたい。

議員 市民意見の把握と政策反映(ジュニアモニター制度)／子ども子育て支援新制度(制度の周知)

議員 横断歩道橋は、昭和40・50年代に設置されたものが多いと聞くが、耐震性の考え方は。また、道路法の改正に伴う点検方法の変更内容と点検費用への影響は。

議員 横断歩道橋は、昭和40・50年代に設置されたものが多いと聞くが、耐震性の考え方は。また、道路法の改正に伴う点検方法の変更内容と点検費用への影響は。

医療費適正化に向け 健康づくりの取組は

宮下 奉機
(新政クラブ)

議員 長期スパンでの医療費適正化のために取り組んでいる健康づくり事業は。

市長 健康づくり普及員が実施するウォーキングや体操教室、食生活改善推進員が実施する調理講

習会など、市民や関係団体が主体となった様々な取り組みを支援している。また、さがみはら市民健康づくり会議など、市と関係団体等の協働により、様々な健康増進事業を実施している。

医師と看護師の人材確保

議員 在宅医療の拡大・充実のための医師や看護師の確保は。

市長 今後の高齢化の進行に向け、在宅医療の人材確保は、急務であると考えている。このため、北里大学医学部と連携し、昨年度

非核・反戦・平和 今後の本市の取組は

大崎 秀治
(公明党)

議員 本年は、核兵器廃絶平和都市宣言から30周年に当たり、一層充実した平和への取り組みが必要と考えるが、本年度の計画と、来年度の取り組みは。

市長 本年度の市民のつどいは、核兵器廃絶平和都市宣言30周年事業として原爆被災地・長崎市との共催による、ながさき戦争・原爆被災展を市立博物館で約2か月にわたり開催するなど、例年より充実した内容で実施する予定である。

議員 本年は、核兵器廃絶平和都市宣言から30周年に当たり、一層充実した平和への取り組みが必要と考えるが、本年度の計画と、来年度の取り組みは。

市長 本年度の市民のつどいは、核兵器廃絶平和都市宣言30周年事業として原爆被災地・長崎市との共催による、ながさき戦争・原爆被災展を市立博物館で約2か月にわたり開催するなど、例年より充実した内容で実施する予定である。

議員 本年は、核兵器廃絶平和都市宣言から30周年に当たり、一層充実した平和への取り組みが必要と考えるが、本年度の計画と、来年度の取り組みは。

市長 本年度の市民のつどいは、核兵器廃絶平和都市宣言30周年事業として原爆被災地・長崎市との共催による、ながさき戦争・原爆被災展を市立博物館で約2か月にわたり開催するなど、例年より充実した内容で実施する予定である。

認知症徘徊高齢者 本市の対応は

寺田 弘子
(新政クラブ)

議員 本市における、徘徊高齢者の行方不明や、身元不明で保護している状況は。また、本市の認知症徘徊高齢者への対応は。

市長 昨年度、本市において行方不明のため、ひばり放送などで捜索した高齢者は35人で、現在、捜索を継続している人や、身元不明者として保護している人はいない。認知症高齢者・障害者等徘徊SOSネットワークシステムは、警察や交通機関、福祉関係機関等と協議会を組織し、連携体制の確

議員 本市における、徘徊高齢者の行方不明や、身元不明で保護している状況は。また、本市の認知症徘徊高齢者への対応は。

市長 昨年度、本市において行方不明のため、ひばり放送などで捜索した高齢者は35人で、現在、捜索を継続している人や、身元不明者として保護している人はいない。認知症高齢者・障害者等徘徊SOSネットワークシステムは、警察や交通機関、福祉関係機関等と協議会を組織し、連携体制の確

議員 本市における、徘徊高齢者の行方不明や、身元不明で保護している状況は。また、本市の認知症徘徊高齢者への対応は。

議員 本市における、徘徊高齢者の行方不明や、身元不明で保護している状況は。また、本市の認知症徘徊高齢者への対応は。

その他の質問項目

高齢者が抱える課題(若い世代の介護負担)／南区地域福祉交流ラウンジの活用

また、来年度は、終戦・原爆投下から70年という節目の年に当たることから、日本非核宣言自治体協議会などと連携し、戦争の悲惨さや被爆体験が確実に継承され、平和の意義を改めて考える機会となるような事業を検討したい。

議員 認知症の早期発見・早期対応につながる認知症発見・予防プログラムの導入は。

市長 市民が手軽に認知症のチェックができる仕組みについては、早期発見に一定の効果が期待できることから、先進事例なども踏まえ、検討していく。

認定こども園で待機児童の解消を

中村 知成
(民主・新無所属)

議員 待機児童解消に向けた取り組みとしては、幼稚園が保育所機能を担う幼保連携型認定こども園の拡大が考えられるが、この移行促進について、市の見解は。

市長 既存の幼稚園から幼保連携型認定こども園への移行は、児童の受け入れの拡大につながる。ことから待機児童の解消に有効なものと認識している。このことから、幼保連携型認定こども園等への意向調査を行うとともに、個別の幼



幼稚園児

コミュニティバス東林地区への導入を

鈴木 秀成
(民主・新無所属)

議員 東林地区は、鉄道駅から1キロ以内であるため、コミュニティバスの導入条件を満たしていないが、高齢化率等を踏まえ、導入条件を見直す考えは。

市長 コミュニティバスは、民

稚園との相談支援の中で課題等について調整も図りながら、移行促進に向けた取り組みを進めている。

所在不明児童対策の取組状況

議員 所在不明児童対策には、関係機関との連携による市民を巻き込んだ取り組みが必要であるが、本市の状況は。

市長 児童の居住実態が把握できないなど、児童虐待が疑われる

多様な人材活用企業支援推進の考えは

古内 明
(新政クラブ)

議員 障害者をはじめ、高齢者や女性など、多様な人材を活用した企業の支援を推進するべきと考えるが、見解は。

市長 多様な人材が能力を最大限に発揮できるようにする戦略は、国においても「ダイバーシティ経営」として促進しており、今後、就労人口が減少する国内の雇用情勢を鑑みても、重要な人材活用戦略であると考えている。このため、本市も、多様な人材活用に取り組み企業が持続的に成長できるように支援していきたいと考えている。

小学校の防災用ヘルメット導入

場合には、市要保護児童対策地域協議会において、情報を共有するなど緊密な連携を図っている。また、広報紙等を活用し、児童虐待が疑われる状況があれば通告の義務があることなどを周知し、市民の協力を求めている。

その他の質問項目

火葬場の整備(現状と今後の進め方)

議員 小学校における防災用ヘルメット導入の考えは。

教育長 現在、各小・中学校で各自が防災頭巾を用意し、椅子に備え付けておくよう指導しており、災害時には素早く着用して避難できるように訓練が行われている。防災用ヘルメットの必要性については、落下物の衝撃から頭部を守る



ダイバーシティ経営を紹介する冊子(経済産業省)

▽県道52号相模原町田の拡幅整備
議員 当該路線の都市計画決定された部分の整備スケジュールは。

市長 当該路線の整備に当たっては、本年度に道路の構造を検討する詳細設計を行い、来年度から事業用地を確定するための用地測量を行う予定で、その後、用地取得を進め、早期に工事着手したい。

その他の質問項目

臨時福祉給付金・子育て世帯臨時特例給付金/災害時における学校給食施設の機能

児童厚生施設整備旧町ごとの考え方は

小野沢 耕一
(新政クラブ)

議員 津久井地域の児童厚生施設整備は、学区が広いことから、小学校区内への整備は、効

点においては有効と言われているが、機能面や費用、使用しないときの収納場所等、学校や保護者の意見を踏まえた十分な協議が必要で、将来的な課題と捉えている。

その他の質問項目

入札業務での配慮/通学路の害虫対策/グラウンドの砂埃対策状況

医師の処方薬剤師相談の体制を

市川 圭
(無所属)

議員 医師の処方について、医療機関と利害関係のない薬剤師に相談できる仕組みを作るべきと考えるが、市の考えは。

市長 市では、薬剤師会が毎月1回くりの相談日を設け、処方されている薬について相談に応



薬の相談(市薬剤師会)

率的な整備・運営が難しいと考えるが、整備の基本的な考え方は。

津久井地域の児童厚生施設整備は、中期実施計画で、平成27年度に行うこととされている。津久井地域は、校舎の規模が小さいこと、自宅と学校が離れている児童が多いことから、駅周辺や交通の結節点等の既存の公共施設を活用した整備を考えていく。

千木良バイパスの整備予定

議員 県道517号奥野相模湖から国道20号に接続する千木良バイパスの整備は、新道路整備計画において、平成27年度以降の整備予定としているが、今後の取り組みと、地域住民への説明は。

市長 当該路線の整備は、さ

み縦貫道路の相模原インターチェンジに努めている。また、薬の服用履歴を管理できるお薬手帳や、かかりつけ薬局を持つことは、市民の健康管理に有益であることから、薬剤師会と連携しながら、普及啓発に努めている。

問題解決能力を養う教育

議員 技術革新や社会変化に伴い、教職員では対応しきれない子ども社会ができてきたことも踏まえ、子どもたちが自分たちで問題解決できる能力を養う必要性があると思うが、見解は。

その他の質問項目

観光行政/防災まちづくり(相模総合補給廠の一部返還予定地・共同使用区域)/職員研修

議員 ホームレス等一時生活支援事業の拡充を

竹腰 早苗
(日本共産党)

議員 ホームレス等一時生活支援事業で開設した一時宿泊施設を拡充する考えは。

市長 事業開始から7か月が経過しているが、利用者は生活能力など多くの課題を抱えていること

に努めていきたいと考えている。

その他の質問項目

宮ヶ瀬ダム導水路建設に関する確認事項/青根地域振興/リニア中央新幹線

基金の運用収益分散投資の考えは

大槻 研
(無所属)

議員 本市が、一元化して運用している基金の運用収益を活用して、国内株式投資など、分散投資する考えは。

市長 本市では、本年度から、各基金の資金運用を一元化し、資

金に努めている。また、薬の服用履歴を管理できるお薬手帳や、かかりつけ薬局を持つことは、市民の健康管理に有益であることから、薬剤師会と連携しながら、普及啓発に努めている。

議員 ホームレス等一時生活支援事業の拡充を

から、個々の状況に応じた支援が必要となっている。また、協働事業提案制度の事業として、平成24年度から南区内を拠点に実施している路上生活者等自立支援事業が本年度で終了することを踏まえ、ホームレス等の生活困窮者に対する支援の充実を図っていきたく考えている。

議員 学校図書整理員の勤務日数と勤務時間の推移は。今後の充実について、見解は。

議員 学校図書整理員の勤務日数と勤務時間の推移は。今後の充実について、見解は。

議員 学校図書整理員の勤務日数と勤務時間の推移は。今後の充実について、見解は。

議員 学校図書整理員の勤務日数と勤務時間の推移は。今後の充実について、見解は。

議員 学校図書整理員の勤務日数と勤務時間の推移は。今後の充実について、見解は。

に努めていきたいと考えている。

その他の質問項目

宮ヶ瀬ダム導水路建設に関する確認事項/青根地域振興/リニア中央新幹線

金の集約による預け入れ金額の大型化や長期債権による運用等、より効果的・効率的な運用を始めた。今後とも、資金の運用は、市資金運用基準などに基づき、安全性を最優先にした中で、より有利な運用を図っていきたく考えている。

障害者福祉計画中期実施計画

議員 障害者福祉計画前期実施計画の進捗管理は。また、中期実施計画策定の進捗状況は。

市長 前期実施計画の進捗管理は、障害者施策推進協議会で、毎年、施策ごとの実施状況を報告し、様々な意見をもらっている。策定中の中期実施計画は、昨年度、障害者福祉サービスのニーズや課題等を把握するための市民アンケートのほか、事業者団体等からヒアリングを行った。今後は、アンケート等の結果や協議会での意見を踏まえるとともに、障害者差別解消法等、国の制度改正も見据え、計画の策定に取り組んでいく。

議員 ホームレス等一時生活支援事業の拡充を

から、個々の状況に応じた支援が必要となっている。また、協働事業提案制度の事業として、平成24年度から南区内を拠点に実施している路上生活者等自立支援事業が本年度で終了することを踏まえ、ホームレス等の生活困窮者に対する支援の充実を図っていきたく考えている。

議員 学校図書整理員の勤務日数と勤務時間の推移は。今後の充実について、見解は。

議員 学校図書整理員の勤務日数と勤務時間の推移は。今後の充実について、見解は。

議員 学校図書整理員の勤務日数と勤務時間の推移は。今後の充実について、見解は。

議員 学校図書整理員の勤務日数と勤務時間の推移は。今後の充実について、見解は。

議員 学校図書整理員の勤務日数と勤務時間の推移は。今後の充実について、見解は。

※ダイバーシティ経営…性別、年齢、国籍、障害の有無、キャリアや働き方など、多様な人材を生かし、その能力が最大限発揮できる機会を提供することで、イノベーション(革新、新機軸)を生み出し、価値創造につなげている経営。(経済産業省ホームページから)

難病・小児慢性特定 疾病患者への支援は

江成 直士
(市民連合)

議員 難病の患者に対する医療等に関する法律の主な内容と意義、本市のこれまでの取り組みは。

市長 この法律で、医療費助成制度の対象となる疾患、患者の負担の在り方等が見直され、医療費支給に要する費用の2分の1を国の負担とすることや、患者への支援体制の整備を図る施策等が規定された。これで公平かつ安定的な医療助成制度の確立や難病に対する市民の理解、患者の社会参加の



医療相談の様子

子どもの権利条例 制定の趣旨と目的は

沼倉 孝太
(新政クラブ)

議員 市では、子どもの権利の保障に向け、子どもの権利に関する条例の制定を目指しているが、その趣旨と目的は。

市長 条例制定の趣旨は、子どもの権利を条例として明らかにす

ための施策の充実等が図られると考える。本市は、介護者の休息等のための一時入院事業や保健師の訪問相談事業のほか、専門医の難病講演会や医療相談を行っている。

議員 県からの給与等の決定権限の移譲に際し、さがみはら教育の推進と教育条件整備の考え方は。

リニア中央新幹線 水源地域への影響は

野元 好美
(颯爽)

議員 リニア中央新幹線の長期にわたる工事と環境や景観の変化が、水源地域のまちづくりと与える影響、人口減少や観光事業への影響が懸念されるが、見解は。

市長 新幹線の工事は、山岳トンネルや車両基地建設などの多様な工事により、市民の生活環境や自然環境に対する影響が懸念される。こうした影響がないようJR東海に求めていきたい。また、車両基地を拠点とした観光振興等について、地域の意向を聞きながら県と連携して要請していきたい。



水源地域

地域の実情や市民ニーズに応じた教育をより主体的に提供することが可能となり、特色あるさがみはら教育の推進につながるものと考へている。今後は、教育委員会とより連携を図りながら、教育環境の整備に努めていく。

議員 子どもたちの安全な居場所として児童館や子どもセンターなどの施設整備が急務と考へるが見解は。また、現在の整備状況は。

市長 本市では、子どもたちが安心して過ごすことができるよう、さがみはら児童厚生施設計画に基づき、子どもの居場所づくりとして、放課後子ども教室や児童館な

市民の法律相談 市内弁護士を選任を

大沢 洋子
(民主・新無所属)

議員 市民の法律相談を担当する弁護士は、相談者の利便性を考慮すると、市内の弁護士が望ましい

との整備を進めている。児童館や子どもセンターの整備状況は、複数設置している小学校区もあるが、市内72小学校区のうち、現在整備されていない小学校区は32である。

城山地区の業務 所管部署の考え方は

小林 倫明
(みんなのクラブ)

議員 城山地区の環境分野の所管が、津久井地域環境課に変更されたが、城山地区の業務の所管に関する基本的な考え方は。

市長 組織体制は、住民に分かりやすく、かつ、簡素で効率的な体制となることを基本として構築

いと考へるが、見解は。

市長 本市の法律相談は、横浜弁護士会に委託しており、法律事務所が多く所在する横浜市や川崎市の弁護士が選任される割合が高くなっている。今後は、市内の弁護士をより多く選任してもらえ

議員 子ども会育成連絡協議会等、青少年の健全育成を目的とする4団体の社会的役割と、活動の充実や活性化を図るための支援は。

市長 青少年育成団体は、様々な団体活動を通して、青少年の自主性を尊重しながら、豊かな情操

や公共心の育成を図るなど、未来の相模原を担う青少年の健全育成に大きな役割を果たしていると認識している。今後は、研修会の実施、指導者の養成、新たな会員の

本市の雨水対策 考え方と現状は

菅原 康行
(公明党)

議員 雨水の利用の推進に関する法律の施行を受けた雨水対策の考え方と、雨水利用に向けた本市の課題は。また、雨水を貯留・浸透・保管するための施設整備に係る助成制度の内容と利用状況は。

市長 橋本駅から愛川町の小沢バス停まで運行しているバス路線は、沿線の自治会から、当該路線の起終点について、小沢から田名バスターミナルへ延伸することなど、の要望を受けていることから、現在、検討組織の立ち上げ等に取

議員 生活交通維持確保路線の見直しについて愛川町の小沢まで運行しているバス路線は、地域住民から、田名バスターミナルまで延伸して欲しいとの声があるが、市としての

議員 橋本駅から葉山島を経由して愛川町の小沢まで運行しているバス路線は、地域住民から、田名バスターミナルまで延伸して欲しいとの声があるが、市としての

議員 橋本駅から葉山島を経由して愛川町の小沢まで運行しているバス路線は、地域住民から、田名バスターミナルまで延伸して欲しいとの声があるが、市としての

就学援助制度 今後の運用は

松永 千賀子
(日本共産党)

議員 本市の就学援助制度は、他市に比べ充実しているが、今後の制度運用の考え方は。

教育長 本市の就学援助の認定基準は、生活保護基準の1.5倍以下まで広げており、引き下げ後

確保など、支援に努めていく。

市長 雨水利用は、下水道や河川への流入抑制にも効果があると認識しており、国が策定する基本方針等を踏まえ、本市の実情に即した対応を検討したい。課題は、市民等との協働体制の構築、衛生面への配慮等が考えられる。市は、平成13年度から雨水浸透ますの設置費用の一部補助を行っており、補助件数の累計は533件で、ますの設置数は1939基である。

議員 児童生徒の生活リズムの指導は。また、規則正しい生活リズムを身につけるための指導は。

教育長 児童生徒の生活実態は、午前6時半前起床が約35%、午前7時前起床が約70%だった。睡眠時間は、7時間以上の小学生が約90%、中学生が約60%で、6時間未満の中学生は約10%である。朝食の喫食率は、毎日食べている小学生が約90%、中学生が約80%である。保健学習や特別活動において、健康の保持増進と生活習慣の関わりについて指導し、また、保護者にもその重要性を伝えている。

議員 生活交通維持確保路線の見直しについて愛川町の小沢まで運行しているバス路線は、地域住民から、田名バスターミナルまで延伸して欲しいとの声があるが、市としての

議員 橋本駅から葉山島を経由して愛川町の小沢まで運行しているバス路線は、地域住民から、田名バスターミナルまで延伸して欲しいとの声があるが、市としての

議員 橋本駅から葉山島を経由して愛川町の小沢まで運行しているバス路線は、地域住民から、田名バスターミナルまで延伸して欲しいとの声があるが、市としての

議員 リニア中央新幹線建設に伴う、地下水、水資源問題に関する事前対応を要望する必要がある。また、問題が起きた場合、市が因果



城山総合事務所

けた、本市の子どもの権利に関する条例の制定による効果は。

議員 現法制下の課題解決に向

議員 リニア中央新幹線建設に伴う、地下水、水資源問題に関する事前対応を要望する必要がある。また、問題が起きた場合、市が因果

議員 橋本駅から葉山島を経由して愛川町の小沢まで運行しているバス路線は、地域住民から、田名バスターミナルまで延伸して欲しいとの声があるが、市としての

民間コミュニティ施設 運営への支援を

佐藤 賢司 (新政クラブ)

議員 光が丘ふれあいセンターのような民間主体のコミュニティ施設の運営への支援の考えは。

市長 光が丘ふれあいセンターは、地域の様々な団体などが連携し設立された法人により運営され、複合的な機能を兼ね備えるなど、他の政令市では例を見ない先進的な施設であると認識している。

議員 本年4月1日に設立された市環境事業協同組合との連携、支援、活用策について、考えは。

市長 市内の資源回収事業者に

横浜地裁相模原支部 合議制実現の取組は

山岸 一雄 (新政クラブ)

議員 横浜地方裁判所相模原支部での合議制実現に向けた本市のこれまでの取り組みと現状の認識は。

市長 合議制による裁判の実施は、身近で質の高い司法サービスの確立につながる大変重要な課題であると認識しており、平成14年から継続的に国に対して要望を行っている。また、政令指定都市としての都市機能の充実を図ることや人口の増加などを踏まえ、平成24年からは、直接、横浜地方裁判

より、組合員の経営の近代化や合理化、資質の向上を図ることなどを目的に設立されたものと承知しており、今後市民への一層良質なサービスの提供が図られるものと期待する。連携や支援については、大規模災害時の廃棄物収集運搬に関する協定の締結に向けた協議をはじめ、市主催のイベントへの参加要請など、順次進めていく。

その他の質問項目

産業振興(業務系企業の誘致)



光が丘ふれあいセンター

所を訪問し、相模原支部での合議制の実現を訴えるなど、要望活動を強化している。

議員 都市計画道路橋本大通り線の拡幅工事について、現況と今後の整備推進は。

市長 国道16号から相模原北署前交差点までの約520mが4車線道路として整備済みである。現在、都市計画道路相原大沢線までの約450mの区間で用地取得を進めている。相原大沢線との交差点部では、右折レーンを設けるなど、安全性や利便性の向上を図るため、順次整備を行っている。

その他の質問項目

合併特例債事業/地域保健医療行政/森林保全・再生と(仮称)相模原市市民の森構想/救急体制

6月定例会議議案審議結果一覧表

凡例：○…賛成、×…反対

Table with columns for 議案番号, 議案, 新市政クラブ, 公明党, 民主党, 市民連合, 無所属議員A, B, C, D, 議決結果. Includes sections for 市長提出議案, 委員会提出議案, and 議員提出議案.

議会内会派の構成

(議員の氏名は50音順)

Table showing the composition of political groups in the city council, including New Politics, Liberal Party, etc.

9月定例会議のお知らせ

9月定例会議の予定は、次のとおりです。本会議・委員会は、午前9時30分から開会される予定です。また、決算特別委員会の各分科会は、それぞれ同日の委員会終了後に開会される予定です。

Table listing the dates and topics of the 9th regular council meeting, including sessions for various committees.

小型音声受信機の貸し出し

本会議・委員会を傍聴される方に、赤外線方式の音声受信機を貸し出しています。これは小型の受信機により、マイクを通した音声をより明瞭に聞くことができる装置です。



特別委員会活動報告

市議会には、必要に応じて議決により設置され、特定の問題を調査研究する特別委員会があります。特別委員会の定数は、議会の議決で定められ、委員の任期は、特別委員会が設置されている期間となります。

平成25年5月の臨時会で4つの特別委員会が設置されて以降、大都市制度に関する特別委員会、議会基本条例に関する特別委員会、広域交流拠点に関する特別委員会が順次加わり、現在、7つの特別委員会があります。(定数は、平成25年度)

基地対策特別委員会(定数12人)

基地対策特別委員会では、平成25年7月開催の同委員会において、市内に所在する米軍基地の現状、航空機騒音の状況等を把握するため、市の担当部局に対して質疑を行うとともに、同年10月には、キャンプ座間内の陸上自衛隊中央即応集団司令部ほか、市内の各基地への視察を行いました。

交通問題特別委員会(定数11人)

交通問題特別委員会においては、リニア中央新幹線、小田急多摩線延伸、新しい交通システム、コミュニティバス、乗合タクシー、バス乗り継ぎ施設の整備、津久井地域の生活交通確保、TDM(交通需要マネジメント)施策等の諸課題について、市の担当部局に対して質疑を行いました。

水源地域対策特別委員会(定数12人)

水源地域対策特別委員会では、市の担当部局との質疑応答で取り上げられた案件の検討のため、平成25年11月には、相模湖の湖岸崩落の現状と防止策、緑区川尻(小松・城北地域)の里地里山保全について視察を行いました。

な木材総合流通加工基地づくりを目的として整備された木材コンビナート「ウッドピア松阪」について、視察を行いました。

防災特別委員会(定数12人)

防災特別委員会では、地域防災計画、地震災害や風水害時の初動体制、市災害対策本部の中での議会の位置づけ、平成25年度から取り組まれている「さがみはら防災・減災プログラム」等について、市の担当部局に対して質疑を行いました。

大都市制度に関する特別委員会(定数13人)

大都市制度に関する特別委員会では、平成25年度の前半に、政令市の市長、議長が連名で国に提出する平成26年度国の施策及び予算に関する提案(通称白本)と、大都市財政の実態に即応する財源の拡充についての要望(通称青本)の案等について、所管部局から説明を受け、質疑を行いました。

議会基本条例に関する特別委員会(定数11人)

議会基本条例に関する特別委員会では、平成25年5月に、大学教授を招いて勉強会を行いました。また、同月、大阪府岸和田市と岡山市において、各市の議会基本条例の内容と考え方、検討の進め方や経過について、視察を行いました。

広域交流拠点に関する特別委員会(定数11人)を設置

広域交流拠点に関する特別委員会は、平成26年5月に開かれた第2回臨時会議で設置されました。この特別委員会では、橋本駅周辺地区・相模原駅周辺地区を中心とした広域交流拠点のまちづくりについて、今後、調査研究を行ってまいります。

議会基本条例条文

相模原市は、平成18年及び平成19年の市町の合併を経て、平成22年4月に高度な都市機能と水とみどりあふれる豊かな自然が共存する、戦後に誕生した市として初めての政令指定都市になりました。

社会が高度化・複雑化し、地方分権が進展する中、大都市としての行政需要は増大し、二元代表制の一翼を担う議会の役割はますます重要になってきています。

ここに、わたしたち相模原市議会は、一層市民に信頼される開かれた議会を目指して、更なる議会の改革と機能の強化に取り組み、市民の負託に全力で応えることを決意し、この条例を制定します。

第1章 総則

(目的)

第1条 この条例は、相模原市議会（以下「市議会」といいます。）の基本理念、市議会の役割、相模原市議会議員（以下「議員」といいます。）の責務、市議会と市民との関係、市議会と市長その他の執行機関（以下「市長等」といいます。）との関係、議会機能の充実に関すること及び自主的かつ自律的な議会運営を実現するための基本的な事項を定めることにより、市議会が市民の負託に的確に応え、議会の使命を果たすことをもって、市民の幸せと持続的に豊かなまちづくりに寄与することを目的とします。

(基本理念)

第2条 市議会は、地方分権の進展に的確に対応する議会を目指し、真の地方自治の実現に取り組むことを基本理念とします。

(基本方針)

第3条 市議会は、前条の基本理念にのっとり、次に掲げる事項を基本方針とします。

- 二元代表制の一翼を担う議事機関として、その機能を最大限に発揮すること。
- 市政に関する情報を積極的に公開し、市民に分かりやすく、開かれた議会の運営に努めること。

第2章 市議会の役割、議員の責務等

(市議会の役割及び活動原則)

第4条 市議会は、議事機関として、次に掲げる役割を担います。

- 議案等の審議及び審査に基づく議決により、本市の意思決定を行うこと。
- 市長等の事務の執行について監視及び評価を行うこと。
- 市政の課題の把握に努めるとともに、自治立法権を最大限に発揮し、政策立案及び政策提言を行うこと。
- 請願及び陳情を市民による幅広い提案や意見として位置付け、適切に生かしていくこと。
- 意見書の提出、決議等により、国等への意思表明を行うこと。

2 市議会は、前項各号に掲げる役割を果たすため、次に掲げる事項を活動原則とします。

- 市長等との活発な議論を尽くすこと。
- 議会活動及び市政に関する情報を市民へ積極的に公開し、市民への説明責任を果たすとともに、市民に分かりやすく開かれた議会運営に努めること。
- 市民意見の把握に努め、適切な調査研究を行い、総合的な見地から活動すること。
- 大規模災害等不測の事態が発生したときは、迅速かつ適切に対応すること。

(議員の責務及び活動原則)

第5条 議員は、次に掲げる責務を負います。

- 市民の代表であり、かつ、公職であることを自覚し、議員としての品位を保ち、市民全体の利益を念頭に置くこと。
- 議事機関を構成する一員としての責任を自覚し、表決権を行使すること。
- 政策立案及び政策提言に係る能力の向上に資するため、研鑽及び調査研究に努めること。

2 議員は、前項各号に掲げる責務を果たすため、次に掲げる事項を活動原則とします。

- 市長等の事務の執行について監視及び評価をし、的確な政策提言を行うとともに、日々の調査研究の成果を議会活動に反映させるよう努めること。
- 常に市民意見の把握に努めること。
- 議会活動及び市政に関する情報を市民に対して説明するよう努めること。

(政治倫理)

第6条 議員は、市民の負託により、市政に携わる権能及び職責を有することを深く認識し、政治倫理を常に保持するものとします。

第3章 市民との関係

(市民との関係)

第7条 市議会は、市民の多様な意見を把握し、議会活動に反映させるものとします。

- 市議会は、市民が議会の活動に参加しやすい環境の整備に努めるものとします。
- 市議会は、議会活動に関する情報を市民に公開し、市民に対する説明責任を果たすものとします。

(会議等の公開)

第8条 市議会は、傍聴、インターネットの利用その他の方法により会議（地方自治法（昭和22年法律第67号）第115条に規定する秘密会を除く。）を公開するものとします。

2 市議会は、公開した会議で使用した資料及び会議録の写しを公開するものとします。

第4章 市長等との関係

(市長等との関係)

第9条 市議会は、二元代表制の下、市長等と独立対等の立場で常に緊張ある関係を保ち、相互に議論を深めることにより、本市の意思決定を行うものとします。

(議会への説明等)

第10条 市長等は、市政に関する重要案件について、市議会に対し説明するものとします。

2 市長等は、市議会から市政の調査に必要な情報及び資料の請求があったときは、これに適切に対応するものとします。

3 市長等は、市議会に対し、市長等の事務の執行について、積極的に情報を提供するよう努めるものとします。

第5章 議会機能の充実

(議決事件)

第11条 地方自治法第96条第2項の規定により定める議会の議決すべき事件は、次のとおりとします。

- 総合計画の基本構想の策定及び改廃
- 市民憲章の制定及び改廃
- 都市宣言の制定及び改廃

(会議の充実)

第12条 市議会は、第4条第2項に規定する活動原則に基づき、会議の充実に努めます。

2 議員は、会議において、議員相互の討議に努めるものとします。

(公聴会及び参考人制度の活用)

第13条 市議会は、議案等の審査又は調査を行うに当たり、必要があると認めるときは、公聴会を開き、又は参考人を招致し、意見を聴くものとします。

(請願及び陳情の審査)

第14条 市議会は、請願の審査に当たり、当該請願の紹介議員の説明を求めることができるものとします。この場合において、更に必要があると認めるときは、当該請願をした者の意見を聴く機会を設けることができるものとします。

2 市議会は、陳情の審査に当たり、当該陳情をした者の意見を聴く機会を設けることができるものとします。

(委員会活動の充実)

第15条 委員会は、その所管する事項の審査に当たっては、活発な議論により、その権能を十分に発揮するよう努めるものとします。

2 委員会は、その所管する事項に係る調査研究を行うとともに、政策立案及び政策提言を行うよう努めるものとします。

(議会局の機能強化)

第16条 市議会は、市議会の政策立案及び政策提言能力を向上させ、議会機能の充実を図るため、議会活動を補佐する議会局の機能の強化に努めるものとします。

(議会図書室の充実)

第17条 市議会は、議員の調査研究に資するために設置する議会図書室を適正に管理し、及び運営するとともに、その充実に努めるものとします。

(専門的知見の活用)

第18条 市議会は、会議における審議の充実、政策形成機能の強化及び市長等が実施する政策の評価に資するため、学識経験を有する者等の専門的知見を適切に活用するものとします。

第6章 議会の運営

(議会の運営)

第19条 市議会は、公正、公平かつ円滑な議会運営に努めるものとします。

2 市議会は、必要に応じて随時に会議を開催するなど、機動性のある議会運営に努めます。

(質疑等)

第20条 議員は、会議において、議案に対する質疑及び市の一般事務についての質問を行うことができるものとします。

2 会議における質疑及び質問並びにその答弁については、分かりやすく行うものとします。

3 市長等は、会議において、議長又は委員長の許可を得て、論点を明確にするため、議員の質疑及び質問の趣旨を尋ねることができるものとします。

(会派)

第21条 議員は、政策実現に資するため、その理念を共有する議員の集団として、会派を結成することができるものとします。

2 会派は、所属の議員の活動を支援するとともに、政策立案及び政策提言のための調査研究を行います。

3 市議会は、議会運営を円滑に進めるために、必要に応じて会派間の調整に努めるものとします。

(議会改革)

第22条 市議会は、社会情勢その他の変化に迅速かつ適切に対応するため、議会の改革に不断に取り組むよう努めるものとします。

第7章 補則

(他の条例等との関係)

第23条 この条例は、市議会に関する基本的事項を定める条例であり、市議会に関する他の条例、規則等を制定し、又は改廃するときは、この条例との整合を図るものとします。

附 則

この条例は、公布の日から施行します。

相模原市議会がこれまでに取り組んだ議会改革

議事運営の改革

委員会のインターネット中継開始

平成24年3月定例会から、議案、請願・陳情の審査に係る委員会の模様をインターネット中継し、市民が傍聴に訪れなくても、その模様を視聴できる体制としました。

議場への質問席設置

平成25年3月定例会から、議場に質問席を設置し、市長・局長などの答弁者より近い位置で、対峙して質問する方法を採用しました。

大型モニター設置と残時間表示開始

平成25年9月定例会から、議場に4台の大型モニターを設置し、質疑の模様などの映像を映すと同時に、質問時間を表示することにより、質問者は質問構成を円滑にできるようになり、また、傍聴者も質問者や会派の持ち時間が分かるようになりました。

一般質問に選択制一問一答制導入

平成25年12月定例会から、議論の活性化を図り、また、市民により分かりやすい質疑とするため、一般質問の質問方式として、各議員が、従来の「一括質問一括答弁方式」のほかに、「一問一答方式」、又は1問目を一括質問一括答弁・2問目以降を一問一答とする「併用方式」を選択できるようにしました。

定例会会期を1会期制に変更

平成26年3月定例会議から、従前は年4回に分かれていた定例会の会期を、基本として1月初旬から12月末までの年1回とするよう変更しました。会期をほぼ1年間とすることで、議会が常に活動できるようになり、緊急的な課題に対して迅速な議会対応ができる体制としました。

議会広報の充実

市議会だよりのカラー化と記事の充実

平成24年5月の臨時号から、さがみはら市議会だよりをカラー化し、記事の読みやすさを向上させるとともに、掲載記事として、常任委員会・特別委員会の活動報告、予算の委員会審査概要、決算特別委員会各分科会の審査概要を追加し、市民へ情報提供する項目を増やしました。

市議会ホームページ独立とフェイスブック開設

平成26年1月から、独自のドメインを取得し、独立した市議会ホームページを設けるとともに、掲載内容を見直しし、市民が閲覧しやすい構成に改めました。また、同時に、市議会議会局のフェイスブックページを開設し、市民への情報発信を開始しました。